柳泉園組合 管理者 並木 克巳 様

柳泉園組合 監査委員 安藤 純一

監查委員 稲垣 裕二

行政監査結果報告について (提出)

標記の件について、地方自治法第199条第2項の規定に基づき、監査したので、その結果報告を同条第9項の規定により次のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたと きは、同条第14項の規定により通知願います。

- 1 監査期日 令和3年2月9日(火)
- 2 監查場所 柳泉園組合管理棟3階小会議室
- 3 監査対象 柳泉園組合労働安全衛生委員会の活動内容について (令和2年1月から令和2年12月)
- 4 監査結果 組合から提出された資料に基づき、全般的な視点からその運営が効率的かつ効果的に行われているか、その事業目的を有効に達成しているか及び法令等に則って適正に行われているかを主眼として関係書類を調査し監査を行った結果、概ね適正に執行されているものと認められた。

柳泉園組合 議長 三浦 猛 様

柳泉園組合 監査委員 安藤 純一

監查委員 稲垣 裕二

行政監査結果報告について (提出)

標記の件について、地方自治法第199条第2項の規定に基づき、監査したので、その結果報告を同条第9項の規定により次のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたと きは、同条第14項の規定により通知願います。

- 1 監査期日 令和3年2月9日(火)
- 2 監查場所 柳泉園組合管理棟3階小会議室
- 3 監査対象 柳泉園組合労働安全衛生委員会の活動内容について (令和2年1月から令和2年12月)
- 4 監査結果 組合から提出された資料に基づき、全般的な視点からその運営が効率的かつ効果的に行われているか、その事業目的を有効に達成しているか及び法令等に則って適正に行われているかを主眼として関係書類を調査し監査を行った結果、概ね適正に執行されているものと認められた。